

宮 福 高 1 5 8 1 号
平成 2 9 年 1 1 月 1 7 日

総合事業事業所 各位

宮古島市福祉部高齢者支援課
課 長 嵩里公敏
〔公印省略〕

介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業所（みなし）指定更新について

貴殿には、平素より介護保険事業の円滑な運営に御尽力頂き感謝申し上げます。
さて、当市の総合事業・第 1 号事業（みなし）につきましては、平成 30 年 3 月 31 日で、みなし指定の有効期限が満了となります。

次年度以降も引き続き、総合事業を実施する場合は、今年度中に指定更新手続きが必要となります。（※更新手続きが行われない場合は、有効期限の到来とともにその効力を失うこととなりますので、ご注意ください。）

なお、一斉の指定更新に伴い、審査事務への影響を考慮したうえで、下記の様に提出期限を設定致します。期限厳守のご協力を宜しくお願いします。

記

1. 対象事業所：宮古島市内のみなし事業所及び宮古島市外で直近の給付実績がある事業所。
2. 提出期限：平成 29 年 12 月 27 日（水）必着
3. 提出書類：宮古島ホームページより様式をダウンロードして下さい。
宮古島市ホームページ → 「事業者向け情報」 → 「介護保険事業者向け情報」 → 「介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業所（みなし）に関する指定更新手続きについて」
4. 留意事項：「総合事業・第 1 号事業所みなし指定の更新にかかる届出書」をご提出下さい。
※指定を受ける予定のない事業所も必ず内容を確認して下さい。

宮古島市福祉部高齢者支援課 介護給付係 下地 徹 TEL：0980-73-1964 FAX：0980-73-1965 E-mail：s.toru@city.miyakojima.lg.jp
